



役場からのお知らせ

宝珠山庁舎：72 - 2311
小石原庁舎：74 - 2311

総務課

◆J-ALERT 全国一斉情報伝達訓練の実施について

平成27年11月25日（水）午前11時に^{ジェイアラート}J-ALERT（全国瞬時警報システム）を使用した全国一斉の情報伝達訓練が実施されます。

訓練当日は、村内の防災無線（屋外スピーカー・戸別受信機）を使った音声放送を実施する予定です。機器の動作確認のため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

※J-ALERTとは、緊急地震速報やミサイル情報等の緊急情報を衛星通信を使用して、瞬時に伝達するシステムです。本村では、役場に職員のいない夜間や休日でも、緊急情報を受信した際は、自動で装置が起動し、村内の防災無線を使って放送できるよう整備を行っています。



お問合せ

東峰村役場宝珠山庁舎 総務課（電話：72-2311）

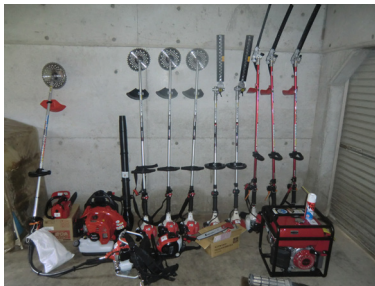
企画政策課

◆平成27年度コミュニティ助成事業（宝くじ助成事業）報告

■宝くじ助成金で、緑化用管理機材を整備

岩屋つつじ会（岩屋地区）では、宝くじ助成金を受けて刈払機や剪定機、チェーンソー、発電機等を整備しました。

今回の宝くじの助成金で整備した緑化用管理機材を活用して、8月と10月に、JR日田彦山線の線路法面約5,000㎡に植栽したツツジの美観活動を実施しました。岩屋つつじ会では、この用具を活用し作業の軽減と省力化を図り、今後の地区コミュニティ活動の更なる活性化を図っていくこととしています。（※助成事業の詳細については、次項で紹介しています。）



▲今回整備した機材一式



▲機材に添付された“クーちゃん”マーク



▲作業の様子

お問合せ

東峰村役場宝珠山庁舎 企画政策課（電話：72-2311）

企画政策課

◆平成 28 年度コミュニティ助成事業を募集します

「コミュニティ助成事業」とは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品の整備等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業です。

今回は、平成 28 年度実施分の募集・選考を行います。

■対象事業

事業区分	一般コミュニティ助成事業	助成額	100 万円から 250 万円
内 容	住民が自主的に行うコミュニティ活動に必要な備品等の整備事業		
対象事業 (施設・設備)	・住民が一体となって取り組む生活環境の維持（刈払機、除雪機等） ・お祭り等のコミュニティ行事（太鼓、御輿、法被、テント、各種用具等） ・集会施設の備品整備（机、イス、調理用機器、パソコン等） ・体育活動用の備品整備（スポーツ用具、遊具、照明施設、放送設備等）		

※この事業は、一般財団法人自治総合センターで厳正に審査されます。
必ず助成の対象となるとは限りませんのでご了承ください。

■助成対象団体

地域のコミュニティ組織（行政区単位、まちづくり組織などの地域に密着した団体）

■申込期限

平成 27 年 11 月 27 日（金）までに、企画政策課へお申込みください。

※申込みにあたっては、団体の規約や活動状況が確認できる写真、事業で購入する備品のカタログ、見積書等が必要となります。

お問合せ

東峰村役場宝珠山庁舎 企画政策課（電話：72-2311）



企画政策課

◆「日本で最も美しい村」オフィシャルガイドブックの販売について

東峰村が加盟している「日本で最も美しい村」連合からオフィシャルガイドブック「日本で最も美しい村2」が発売されました。ガイドブックは、1冊 1,728 円（1,600 円＋税）で、東峰村役場の宝珠山・小石原の各庁舎で販売しています。



▲ガイドブック表紙



▲連合加盟町村の様々な見どころを紹介しています

お問合せ

東峰村役場宝珠山庁舎 企画政策課（電話：72-2311）

■ 総合戦略策定に関する 10 月の動きについて報告します。

東峰村まち・ひと・しごと創生本部会議

10月7日、第2回 東峰村まち・ひと・しごと創生本部会議（村長、副村長、教育長、課長級以上）を開催し、東峰村の「人口ビジョン（人口の現状分析と将来展望）」、「総合戦略の骨子（案）（総合戦略の基本目標と施策の基本的方向）」について協議を行いました。

東峰村総合戦略推進会議

10月13日、第2回 東峰村総合戦略推進会議（有識者会議）を開催。創生本部会議（上記）で協議した「人口ビジョン」、「総合戦略の骨子（案）」について協議を行い、委員からは次のような意見が出されました。



【委員からの意見（一部紹介）】

- ・どこにでもあるような画一的な戦略ではなく、東峰村の独自性が全面に出たものにするべき。
- ・陶器と農業を全面に出した方がよい。
- ・どの市町村も抱えている課題は同じ。具体的な施策で差別化を図ってはどうか。
- ・全てやろうとしても現実的には限界がある。取捨選択する必要もあるだろう。
- ・東峰学園（村の教育）のことは、もっと外に発信して良いと思う。
- ・移住者にとっては、医療の面（特に子どもの医療）が心配ではないだろうか。

次回の推進会議では、上記の意見を踏まえ、具体的な施策が提案されるよう創生本部に依頼がありました。

作業部会

部 会	期 日	内 容
第 12 回	10 月 13 日	同日に行われた第 2 回推進会議（上記）の結果を受け、具体的な施策について協議を行いました。
第 13 回	10 月 23 日	第 12 回に引き続き、具体的な施策の協議を行いました。
第 14 回	10 月 29 日	第 13 回に引き続き、具体的な施策の協議を行いました。

■今後のスケジュールについて

11月24日：第3回 東峰村総合戦略推進会議

お問合せ

東峰村役場宝珠山庁舎 企画政策課 （電話：72-2311）

住民税務課

◆久留米朝倉地区・縣市町村合同公売会

久留米朝倉地区税務推進協議会では、地方税の滞納処分により差し押さえた財産（物件）の公売会を行ないます。

- 日時：11月22日（日）
9時30分開場 10時入札開始
（入札は、複数回実施します。）
- 場所：福岡県三井郡大刀洗町
大刀洗ドリームセンター（ドリームホール）
三井郡大刀洗町大字富田 819



▲昨年行われた公売会の様子

- 内容
県税事務所、久留米・朝倉地区の市町村合同による公売会
（出品物） 美術品・家電品・日用品など
（公売方法） 入札
（必要なもの） 購入代金・身分証明書（運転免許証など）・印鑑・委任状（代理人の場合）
※（各自治体の）ホームページに、県・市町村の出品物の詳しい内容を掲載しています。

お問合せ

東峰村役場宝珠山庁舎 総合窓口（住民税務課）（電話：72-2311）

住民税務課

◆全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

11月16日（月）から同月22日（日）までの7日間「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力、職場でのセクハラ、ストーカーなど女性に関する人権問題のご相談を受け付けます。

時間は11月16日（月）から同月22日（金）までは、午前8時30分から午後7時まで、11月21日（土）及び同月22日（日）は午後10時から午後5時までです。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

電話番号は **0570-070-810（全国共通）**

法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、どんな些細なことでも、ひとりで悩まずご相談ください。

「女性の人権ホットライン」では、強化週間以外でも女性の人権に関する電話相談を、平日の月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで（それ以外は留守番電話対応）受け付けています。

【お問合せ先】福岡法務局人権擁護部（TEL 092-832-4311）

お問合せ

東峰村役場小石原庁舎 住民税務課（電話：74-2311）

住民税務課

◆第 67 回人権週間及び県内一斉無料電話相談

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界の全ての人々と全ての国々々が達成すべき共通の基準として、昭和 23 年 12 月 10 日の第 3 回国連総会において採択され、本年で採択 67 周年を迎えます。

国際連合は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の 12 月 10 日を「人権デー」と定め、法務省及び全国人権擁護委員連合会は、本年も 12 月 4 日から同月 10 日までの 1 週間を「第 67 回人権週間」と決めました。

そこで、福岡法務局及び福岡県人権擁護委員連合会においては、人権週間中の 12 月 5 日（土）に県内一斉無料電話相談を午前 9 時から午後 5 時まで実施します。家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別など、悩みや困りごとがあったら、どんな些細なことでも、一人で悩まずお電話ください。人権擁護委員と法務局職員が、無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

県内一斉無料電話相談

日 時：12 月 5 日（土）午前 9 時から午後 5 時まで

電話番号：0 1 2 0 - 8 8 9 - 4 0 5（フリーダイヤルはやくよーご）

（携帯電話からもご利用いただけます。）

お問合せ

東峰村役場小石原庁舎 住民税務課（電話：74-2311）

建設水道課

◆主要地方道朝倉小石原線の昼間の全面通行止めについて

福岡県朝倉県土整備事務所で行っている朝倉小石原線道路拡幅工事にて、全面通行止めを行います。

■区間

朝倉市佐田（安谷交差点）から
東峰村大字小石原（塔ノ瀬交差点）
までの約 3.7 km

■期間

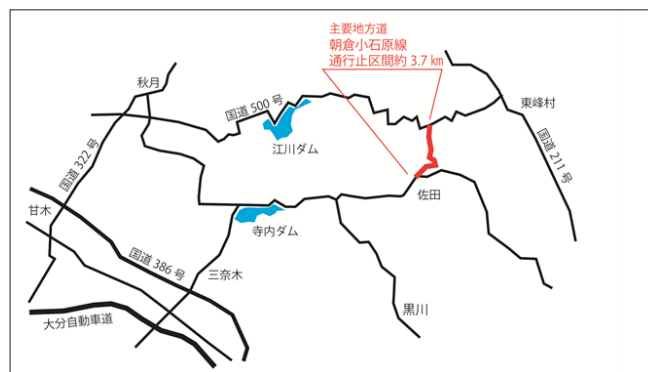
平成 27 年 12 月 1 日（予定）から
平成 28 年 3 月 31 日まで

■規制する時間

午前 9 時から午後 5 時まで
※夜間及び日・祝日は規制しません。
※年末年始期間は規制しません。
（平成 27 年 12 月 20 日～平成 28 年 1 月 5 日）

■問い合わせ先

福岡県朝倉県土整備事務所小石原川
ダム対策室（直通 22-3911）



お問合せ

東峰村役場宝珠山庁舎 建設水道課（電話：72-2313）

農林観光課

◆朝倉地域担い手・産地育成協議会花き部会（花育活動）

10月21日（水）いずみ館ボランティア室において、朝倉地域担い手・産地育成協議会花き部会主催により、花育活動として小石原保育園・美星保育所の年長児14名が参加して「フラワーアレンジメント」を行いました。

講師の寺崎恵先生に教わり、朝倉地域等の切り花をオアシスに挿していき、楽しく作成する事が出来ました。



お問い合わせ

東峰村役場宝珠山庁舎 農林観光課（電話：72-2313）

保健福祉課

◆くらし・しごと・家計 困りごと相談会（無料・予約制）

■日 時：11月19日（木）10：00～16：00

■場 所：東峰村役場 小石原庁舎 第1会議室

- ・くらし、しごと、家計のお困りごと、どんなことでもご相談ください。
- ・あなたの問題解決に向け、一緒に考えながら解決策を搜します。
- ・県の事業です。ご相談は無料、個人情報厳守します。
- ・予約制です。まずはお電話ください。

電 話：0942-38-8501（予約をお願いします）

福岡県自立相談支援事務所（月～金曜日 9：30～17：30 祝日も開いています）



お問い合わせ

東峰村役場小石原庁舎 保健福祉課（電話：74-2311）

保健福祉課

◆平成 28 年度 保育施設等の利用申込みについて

子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、幼稚園や保育施設等を利用する際の手続きが変わります。幼稚園や保育施設等の利用にあたっては、教育・保育の必要性に応じた「支給認定」を受けていただき、村から認定証を交付します。

保育が必要な方は、村が利用調整を行うため、同時に、希望する保育施設等の利用申込みが必要となります。

■申込受付期間

平成 27 年 12 月 1 日（火）～12 月 18 日（金）まで



■利用を希望される施設

- 保育施設等：小石原保育園、美星保育所、村外の保育園・認定こども園など
- 幼稚園等：村外の幼稚園・認定こども園（教育機能部分）など

※利用申込についてのお問合せ並びに利用申込書については、下記までお問い合わせください。

お問合せ

東峰村役場宝珠山庁舎 総合窓口（保健福祉課）（電話：72-2311）
小石原庁舎 保健福祉課（電話：74-2311）

保健福祉課

◆福岡県ライフデザインセミナーの開催について

未婚化や晩婚化、少子化の流れを変えるため、独身男女を対象にセミナーを開催します。朝倉地域では、「恋愛応援」「結婚応援」「出産・子育て応援」のセミナーを予定しており、1 回目の恋愛応援セミナーを下記のとおり開催します。

日 時 11 月 30 日（月）19 時～21 時
会 場 ピーポート甘木 第 4・5 会議室
講 師 林田美紀さん [実践心理学（NLP）トレーナー]
参加費 無料
申込方法 電話
主 催 福岡県・朝倉市・筑前町・東峰村
申込み・問合せ先 福岡県ライフデザインセミナー事業運営事務局
TEL 092 - 713 - 8631
受付時間 平日 10:00～17:30



お問合せ

東峰村役場宝珠山庁舎 総合窓口（保健福祉課）（電話：72-2311）

保健福祉課

◆東峰村立診療所ではこんな検査が出来ます

現在診療所では、血液、レントゲン、心電図、エコー、肺機能検査等の検査が出来ます。所要時間は30分～1時間程度です。また簡単な健診であれば30分程度で終わります。

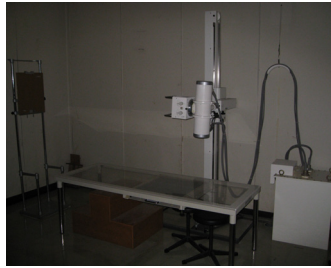
今月はレントゲンの機械を紹介します。

- ① 画像読取装置・・・・・・・・・・患者様の情報（氏名等）を入力
- ② レントゲン台・・・・・・・・・・各部位撮影の為の台
- ③ レントゲン用プリンター・・・・・・・・写真をフィルムとして保存する為のプリンター（現像機）

レントゲン撮影後5分以内に医師の机にある電子カルテに結果が表示されます。撮影から結果説明までに要する時間は5～10分程です。肺炎や骨折の有無等心配な場合撮影します。※料金等詳細については、診療所までお尋ねください。



▲①画像読取装置



▲②レントゲン台



▲③レントゲン用プリンター

お問合せ

東峰村立診療所（電話：74-2201）

人の動き

東峰村（平成27年10月末現在）前月比			あさくら地域（平成27年10月末現在）前月比		
人口	2,315	▲7	人口	87,351	▲93
男	1,063	▲1	男	41,323	▲56
女	1,252	▲6	女	46,028	▲37
世帯数	898	▲1	世帯数	32,458	▲11

今月の納税	●税目	国民健康保険税（第5期）	東峰村ごみ収集量（平成27年10月分）(kg)			
	●納期限	11月30日（月）	種別	当月分	前月分	増減
	●口座振替日	11月25日（水）	可燃ごみ	36,170	37,590	▲1,420
	資源ごみ	1,780	3,480	▲1,700		
	粗大ごみ	4,780	5,630	▲850		
			合計	42,730	46,700	▲3,970

※先月（10月）号「東峰村ごみ収集量」当月分の合計に誤りがありました。訂正してお詫びします。
誤）49,370kg 正）46,700kg